

公表 宿毛市職員の給与等の状況

平成25年4月1日現在の宿毛市職員の給与並びに職員数等をお知らせします。

職員の給与は、生計費、国およびその他の地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業者の給与その他の事情を考慮して定めることになっていきます。

給与の改定は、これらの事情を総合的に判断したうえで必要な条例議案を市議会に提出し、審議された後、改定される仕組みになっていきます。

国家公務員と地方公務員の給料の比較は「ラスパイレース指数」により行われていますが、これは、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した国の給料水準を100とした場合の数値で、宿毛市の場合、平成24年4月1日現在のラスパイレース指数は96.6(国減額後104.6)となっており、全国平均の98.8(国減額後106.9)を下回っています。

なお、ホームページ上で詳細版を公開していますのでご覧ください。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)23年度の 人件費率B/A
24年度	(25年3月31日現在) 22,368人	千円 11,179,218	千円 119,938	千円 2,207,623	% 19.7	% 21.5

(注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、報酬、退職手当ならびに共済組合負担金等のことです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
24年度	239人	851,915	124,084	304,650	1,280,649	5,358

- (注) 1 この表は一般職員の給与費について示したものです。
 2 職員数は平成24年4月1日現在の人数です。
 3 職員手当は職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当などであり退職者に支給される退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
292,148円	38.1歳	315,882円	44.0歳

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	宿 毛 市	高 知 県	国	
一般行政職	大学卒	161,600円	172,500円	総合職 176,938円 (185,800) 一般職 163,987円 (172,200)
	高校卒	140,100円	140,400円	133,418円 (140,100)

(注) 国家公務員欄における()内は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	244,900円(33.0歳)	308,900円(38.1歳)	349,140円(42.3歳)
	高校卒	203,600円(29.0歳)	241,975円(34.8歳)	321,450円(38.3歳)

- (注) 1 現在、市役所に勤務している職員の経験年数別の平均給料月額の実態を示す数字です。
 2 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合には、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数をいうものですが、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主査 技査	係長 主任	課長補佐 主 幹	課長 主監	
職員数	27人	25人	17人	36人	31人	22人	158人
構成比	17.1%	15.8%	10.8%	22.8%	19.6%	13.9%	100%

(7) 職員の手当の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	宿 毛 市			国		
期末手当 勤勉手当	(24年度支給割合)			(24年度支給割合)		
	6月期	期末手当 1.225 月分	勤勉手当 0.675 月分	6月期	期末手当 1.225 月分	勤勉手当 0.675 月分
	12月期	1.375 月分	0.675 月分	12月期	1.375 月分	0.675 月分
	計	2.60 月分	1.35 月分	計	2.60 月分	1.35 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 3,655 千円 25,673 千円					

(注) 退職手当は、平成25年度より支給率を45.49まで引き下げる見直しを行っています。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の1人につき月額 6,500 円	同	—
住居手当	借家・借間居住者 基礎控除額 12,000 円 最高支給限度額 27,000 円	同	—
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2,500 円 (片道2km以上3km未満) から 最高 15,700 円 (2.5km以上)	異	交通用具使用について 使用距離等を細分化している

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		月 額	期末手当 (24年度支給割合)	
給 料	市 長	550,000円 (734,000円) 628,000円	6月期	1.425 月分
	副 市 長		12月期	1.475 月分
			計	2.90 月分
報 酬	議 長	405,000円 340,000円 315,000円	6月期	1.425 月分
	副 議 長		12月期	1.475 月分
	議 員		計	2.90 月分

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。市長については、在任期間中減額して支給しています。

職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	課 ・ 所 名
		平成 24 年	平成 25 年			
一般行政	議 会	4	4	0		議会事務局
	総 務	45	47	2	事務事業の見直し等による職員増	企画課、総務課、危機管理課、市民課、会計課、人権推進課、都市建設課、支所、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
	税 務	18	18	0		税務課
	農林水産	13	15	2	事務事業の見直し等による職員増	産業振興課、土木課、農業委員会事務局
	商 工	5	5	0		商工観光課
	土 木	13	18	5	事務事業の見直し等による職員増	土木課、都市建設課
	民 生	97	94	▲3	退職者不補充に伴う職員減	市民課、隣保館、福祉事務所、地域子育て支援センター、保育園
	衛 生	21	21	0		保健介護課、沖の島へき地診療所、環境課
	小 計	216	222	6		
特別行政	教 育	23	22	▲1	人事異動による職員減	教育長、学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館、歴史館、学校給食センター
	小 計	23	22	▲1		
普通会計計		239	244	5		
公営企業 等会計	水 道	8	8	0		水道課
	交 通	8	8	0		企画課（定期船事務所）
	下 水 道	3	3	0		水道課
	そ の 他	52	50	▲2	高知県後期高齢者医療広域連合への派遣職員期間満了に伴う職員減・人事異動による職員減	市民課、税務課、保健介護課、千寿園
	小 計	71	69	▲2		
合 計		310	313	3		

(注) 本表の数値は、地方公共団体定員管理調査に基づいており、職員数は一般職に属する職員数で、職員数には教育長および退職者を含み、一部事務組合等への派遣職員ならびに臨時および非常勤職員は除いています。